

## 1 教育目標

日本国民としての自覚をもち、心身ともに健康で人権尊重の精神と創造性に満ちた子供の育成を目指していく。  
○あたたかな心をもつ   ◎すすんで学ぶ   ○さいごまでやりぬく   ○つよいかからだをつくる

## 2 目指す学校像

- (1) 笑顔かがやく練三の子（子供の笑顔かがやく学校）
- (2) みんなで育てる練三の子（教職員が協働する学校）
- (3) 家庭・地域との「共育」を推進し、家庭・地域から信頼される学校

## 3 目指す児童像

- 互いのよさを認め、協力して行動する子
- 学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子
- 心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

## 4 目指す教師像

- 児童理解に努め、児童のよさを認め伸ばそうとする教師
- 日々の授業の充実を目指して工夫する教師
- 専門職としての資質向上を目指し、自ら学ぶ教師
- すべての教育活動が教育目標の達成に向けて行われることを常に意識する教師
- 児童・家庭・地域から信頼される教師

期待する教員の姿、保護者の姿

教員・保護者は大人である。子供を育てるのであるから下記の10の項目の態度を身に付けたい。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ①子供の心を敏感に察知しようとする。 | ⑥子供とともに歩もうとする。        |
| ②子供を柔軟な見方で見ようとする。  | ⑦子供一人一人の身になって考えようとする。 |
| ③子供と焦らず接しようとする。    | ⑧子供の良いモデルになろうとしている。   |
| ④子供に期待をもって関わろうとする。 | ⑨子供に時として厳しく接しようとする。   |
| ⑤子供に温かい関心をもとうとする。  | ⑩子供の前で明るい大人であろうとする。   |

## 5 経営理念……学校が果たす役割

目指す学校像（1）笑顔かがやく練三の子（子供の笑顔かがやく学校をつくるために）

①児童一人一人に居場所がある集団をつくる。（ひとりぼっちがいない学級）

知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して教育活動を進めていく上で、その土台となる、すべての児童に居場所（安心感・所属感）があり、なごやかで活気に満ち、豊かなつながりを実感できる集団づくりを大切にす。そのために、教師は「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち、子供に寄り添った指導をする。

また、集団の規律を保つことが、児童一人一人の安心感を生む。教師が子供に判断基準を明確に示し、指導を積み重ねていくことを重視する。集団の規律を保ち、児童に寄り添った指導を続けることができる。いじめの未然防止にもつながり、児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる。と考える。

更に、教員自身が「笑顔」「明るさ」を保つことを心がける。時に、毅然とした態度での指導はもちろん必要だが、教員の笑顔や明るさが児童の心の安定につながることを忘れてはならない。

★キーワード「甘やかすことでない優しさ、怒鳴ることではない厳しさ」

②学びの主体者としての基礎を培う。

小学校は、児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。児童に学習の

構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。また、教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。

### ③ 日常の教育活動で大切にすること ～チャンス・チャレンジ・チェンジ～

日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、○目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。○最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。○主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積ませることを大切にする。マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にしていける。

## 目指す学校像（2）みんなで育てる練三の子（教職員が協働する学校をつくるために）

### ① 校内における協働体制の充実を図る。

学級担任は、自分の学級のみならず学年全体の指導に当たり、交換授業、合同で活動する機会を意図的に計画し、複数の教員で児童を指導する。全教職員が全児童の指導に当たることを基本とし、教員間、主事間はもとより、教員・主事間においても「練三小の児童のために」を合い言葉に連携を図り、教育活動を推進する。

### ② 自立した職務が学校としての組織力を高める。

自分の職務内容を把握し、自立して職務を遂行するためには、学校経営計画、校務分掌における組織目標等を念頭に置き、教育活動や職務に当たることが不可欠である。報告・連絡・相談、進行管理を適正に行うなど個々のマネジメント力、職層に求められるマネジメント力を明確にして向上を図り、組織力を高めることを目指す。職場のチームワークの基本は、一人一人が責任を果たすことであるという認識を全員がもって職務を遂行していく。

## 目指す学校像（3）家庭・地域との「共育」を推進し、家庭・地域から信頼される学校をつくるために

### ① 教育への信頼は、学校自らの手で獲得する。

公教育は、保護者や地域住民の信頼の上に成り立っている。教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指し、悉皆研修、専門性向上に寄与する研修にすすんで参加するとともに、職層に応じた校内研修を受講し、力量を高めていく。また、教育公務員、都・区に勤務する公務員として、サービスの厳正を図り、より良い接遇に努める。

### ② 家庭、地域の期待を受け止め、共に子供を育てる。

学校評価の結果や、日常における家庭や地域の学校への期待や思いを真摯に受け止め、児童の願い、保護者の願い、地域の願い、学校の願いを教育活動に反映させていく。そして、児童の健やかな成長を願い、地域、保護者と学校が密接な連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。

## 6 中期経営目標

### (1) 確かな学力の定着と向上

- ① 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ② 学習環境の充実を図る。
- ③ 学び方の基礎の定着を図る。

### (2) 豊かな心の育成

- ① 人権教育を推進する。
- ② 主体的に人と関わる力を育てる。
- ③ 規範意識を醸成し、規律ある態度を育成する。

### (3) 心身ともに健康な体づくり

- ① 体力の向上を図る。
- ② 食育を推進する。
- ③ 教育相談の充実を図る。

### (4) 信頼される学校づくり

- ① 指導力の向上を図る。
- ② 積極的な情報発信に努める。
- ③ 安全・安心な学校づくりを推進する。

### ★中期経営目標達成を考えるときに踏まえておくこと

- 学習指導要領改訂（平成 32 年度全面実施）  
[教職員の理解、教育課程の検討と編成等]
- 特別支援学級研究発表表（平成 31 年度研究発表）  
[見通しをもつこと、実践の整理、体制作り等]
- 学校・地域連携事業（平成 30 年度より開始）  
[組織作り、計画作成、運営準備]
- 東京オリンピック・パラリンピック開催（平成 32 年度）  
[計画に基づいたオリンピック・パラリンピック教育の推進]
- 小中一貫教育の継続  
[課題改善カリキュラムに基づいた実践・交流等]
- 幼保小連携の推進  
[情報共有、スタートカリキュラムの活用等]

7 今年度の重点目標および目標達成に向けた具体的方策 ～合い言葉はチャンス・チャレンジ・チェンジ～

平成29年度の円滑な教育活動実施に向けて		
<p><b>学級経営力・専科経営力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子供の心に寄り添った指導、子供のよさや可能性を引き出す指導。</li> <li>○学習指導 45分間の授業時間の保障。</li> <li>○生活指導 よさを認め合う、規範意識</li> <li>○特別活動 集団づくり、粘り強く取り組む態度、学校・学年・学級の自治活動</li> <li>○学校経営、学年経営に基づいた学級経営（昨年度までの研究を生かす）</li> </ul>	<p><b>マネジメントの視点を導入した学校運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営計画、校務分掌の組織目標を念頭に置いて推進する職務。</li> <li>○主幹教諭、主任教諭の役割の明確化。</li> <li>○報告・連絡・相談の確実な実施。</li> <li>○専門性の向上（OJT・OffJT）</li> <li>○適切な接遇（教職員、施設管理、学童擁護）</li> </ul>	<p><b>特別支援教室、リハビリ・パラレル教育、学習指導要領改訂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度から始まる特別支援教室拠点校としての役割を確実に果たす。</li> <li>○リハビリ・パラレル教育を年間指導計画に基づいた指導。</li> <li>○平成32年度全面実施となる学習指導要領改訂に向けての準備。（教職員の理解、教育課程の検討と編成）</li> </ul>



確かな学力の定着と向上	豊かな心の育成	心身共に健康な体づくり	信頼される学校づくり
<p><b>1 基礎的・基本的な内容（3Rs）の確実な定着を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①作文指導の充実</li> <li>②読解力の向上</li> <li>③算数少人数指導の充実</li> </ul> <p><b>2 学習環境の充実を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①読書習慣の定着</li> <li>②学びのステーションの開設</li> <li>③掲示物の工夫</li> </ul> <p><b>3 学び方の基礎の定着を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①練三小スタンダード学習編の定着</li> <li>②家庭学習チャレンジ（年間3回）の実施</li> <li>③学力向上だよりの発行</li> </ul>	<p><b>1 人権教育を推進する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①いじめ対応基本方針の発行</li> <li>②いじめの早期発見</li> <li>③いじめ防止の意識向上</li> </ul> <p><b>2 主体的に人と関わる力を育てる。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校行事への取組の充実</li> <li>②兄弟学年交流、通常学級とかしわ学級の交流</li> <li>③学級習慣の取組</li> </ul> <p><b>3 規範意識を高め、規律ある態度を育成する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①練三小スタンダード生活編の定着</li> <li>②3つのあ（あいさつ・あつまり・あとしまつ）の年間指導</li> <li>③チャンス、チャレンジ、チェンジを合い言葉に主体的な事象への関わり、やり遂げる経験の蓄積</li> </ul>	<p><b>1 体力の向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体育科を通じた校内研究による授業の質の向上</li> <li>②各学期のチャレンジ週間の実施（体育的活動の充実）</li> <li>③保護者への啓発</li> </ul> <p><b>2 食育を推進する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①食育推進計画に則った食育指導</li> <li>②セレクト給食の実施</li> <li>③年間2回の健康教育の講演会</li> </ul> <p><b>3 教育相談の充実を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①SCと4・5・6年生との面談の実施</li> <li>②心のふれあい相談室利用のガイダンスの実施とリーフレットの配布</li> <li>③問題のダブルチェック体制の構築</li> </ul>	<p><b>1 指導力の向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①適正な評価と指導の一体化</li> <li>②学年内の柔軟な指導体制の構築</li> <li>③校内の協働体制の充実</li> </ul> <p><b>2 積極的な情報発信に努める。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページの内容の充実と定期的な更新</li> <li>②特色ある教育活動の紹介</li> <li>③SNS練三小ルールに則った指導の推進</li> </ul> <p><b>3 安全・安心に学校づくりを推進する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①アレルギー事故ゼロ</li> <li>②会計事故ゼロ</li> <li>③服務事故ゼロ、体罰ゼロ</li> <li>④情報の共有化、問題への迅速な対応</li> </ul>



学力向上部	生活指導部	研究推進部
<p><b>基礎的・基本的な内容（3Rs）の確実な定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①モジュール指導における作文指導の充実。計画的に文章表現する機会を設ける。</li> <li>②「分かる・身に付く・表現する授業」を展開し指導報告会を行うなど効果的な指導を追究する。</li> <li>③単元ごとの打合せを行う。学びのカルテを用いる。教材やグループ分けの工夫をする。</li> </ul>	<p><b>人権教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①いじめ対応方針を年度当初に発行する。被害的立場に寄り添って加害的立場へ指導する。</li> <li>②月1回のチェック、年3回のいじめ調査を実施し、いじめの早期発見に努める。</li> <li>③全校児童に標語を作成させ、掲示したり発表したりする。</li> </ul>	<p><b>研究の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎研究、調査研究、実践研究の年間計画の作成、役割分担の作成、用具の整備。</li> <li>②研究夕会での研究の進捗状況確認、分科会提案、研究の方向性の周知を行う。</li> <li>③校内研究会で得た知見をその都度明らかにし、蓄積していく。</li> </ul>
<p><b>学習環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①読書旬間・月間の取組を通して独習習慣の定着を図る。</li> <li>②東京ミニマムを効果的に活用するために学びのステーションを開設する。</li> <li>③掲示物の工夫を行う。</li> </ul>	<p><b>規範意識の醸成、規律ある態度の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①練三小スタンダード生活編の定着を目指す。</li> <li>②年間を通して3つのあ（あいさつ・あつまり、あとしまつ）の指導を徹底する。</li> </ul>	<p><b>研究内容の深化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習指導要領、練馬区体力向上推進方針を踏まえて、研究の視点を明らかにする。</li> <li>②児童が「運動の特性に触れる楽しさ」を味わえる授業を展開する。</li> <li>③教員の職務におけるマネジメント、授業場面におけるマネジメントを追究する。</li> </ul>
<p><b>学び方の基礎の定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①練三小スタンダード学習編の定着を図る。</li> <li>②家庭学習チャレンジ（年間3回）を実施する。シラバスの活用。</li> <li>③学力向上だよりを年間5回以上発行する。チャンス・チャレンジ・チェンジの取組の推進。</li> </ul>	<p><b>教育相談の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スクールカウンセラーと4・5・6年生との面談を計画に基づいて行う。</li> <li>②心のふれあい相談室利用のリーフレットをもとにガイダンスを行う。</li> <li>③チェックリスト等で回答した児童に担当が話を聞き、複数体制で対応する。</li> </ul>	<p><b>研究内容の整理・まとめ・次年度の計画作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究内容の整理するとともに成果と課題を明らかにして次年度の教育課程編成に活かす。</li> <li>②計画を元に役割分担を決め研究紀要を作成する。</li> </ul>



特別活動委員会	食育推進委員会	情報教育推進委員会	体育的行事委員会	文化的行事委員会
<p><b>主体的に人と関わる力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①兄弟学年交流活動でリーダーシップとフォローアップの役割を理解させ、協力する気持ちを育てる。</li> <li>②計画的な各学級週間の進行管理を行う。</li> <li>③通常学級とかしわ学級との交流を進める。</li> </ul>	<p><b>食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①食育指導計画の下、1～4年の食育指導を行う</li> <li>②セレクト給食を2回行う。</li> <li>③健康教育の講演会を年間2回行う。</li> <li>④アレルギー面談を確実に行うとともに、マニュアルに沿った対応を徹底する。年間2回のシミュレーション訓練を行う。</li> </ul>	<p><b>積極的な情報発信とICTの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページを週3回以上更新する。また、月に1回以上「特集記事」を掲載する。</li> <li>②各種たよりで特色ある活動の紹介を行う。</li> <li>③ICTを効果的に活用した授業を推進する。</li> <li>④SNS練三小ルールに則り、情報リテラシー、情報モラルについて指導を推進する。</li> </ul>	<p><b>体力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①年間指導計画に基づいた体育の授業の確実な実施。</li> <li>②運動会等の体育的行事の充実を図り、児童に運動の楽しさを味わわせる。</li> <li>③チャレンジ週間を実施し、運動習慣につなげる。</li> <li>④リーフレットや学校だよりの記事等を通して、保護者の啓発を行う。</li> </ul>	<p><b>展示会の円滑な実施・運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①展示会が日頃の学習の成果を発表し、豊かな情操を育てる機会となるように計画を立案し、運営を行う。</li> <li>②音楽鑑賞教室の企画・渉外・運営を行う。</li> </ul>

<p><b>指導力の向上を図る……全教員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①評価規準、評価規準の策定。多様な評価の観点に基づいた適正な評価。毎時間、ねらいと評価を明確にした授業を展開する。</li> <li>②3年以上の学年では、交換授業や一部教科担任制の実施、グループ編成の工夫を行うなど、複数で児童の指導に当たる。</li> <li>③専科教員が教室に向いて給食を一緒に食べたり、児童の情報について担任と共有を図ったりするなど、児童理解を相互に深める。</li> </ul>	<p><b>事務室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①4月に学校徴収金の説明会を行う。会計事務について、各学年に助言、支援を行い会計事故を防ぐ。また、練馬区学校徴収金標準事務に沿った事務を確実にを行うようにする。</li> <li>②学校全体に関わる内容を校務支援会議で報告したり、児童に直接指導したりする。</li> </ul>	<p><b>主事室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①主に清掃指導では、ごみの捨て方について指導を行う。</li> <li>②学校全体に関わる内容を校務支援会議で報告したり、児童に直接指導したりする。</li> </ul>
--	--	--

## 8 学校事務組織方針

- (1) 予算編成および執行に当たっては、校長の指示を受け、教育効果を高めるように重点を定めて行う。
- (2) 物品の購入及び会計処理については、公正・適切に行う。規定に基づく入札が必要な物品以外でも、価格の比較を常に行い購入する。
- (3) 施設の管理については、用務主事と連携をとりつつ、安全第一に整備を行う。以上が見付かったときは、直ちに校長（副校長）に報告をする。
- (4) 備品・消耗品の物品管理は、教材質準備室等の見回りを常に行い、適切・有効に活用されていない状況があれば、担当主任に是正を促すとともに校長（副校長）に報告をする。
- (5) 給与・人事・厚生・就学援助等に関する事務については、個人情報の保護に留意する。
- (6) 学校徴収金事務については、練馬区教育委員会の方針に基づき適正に行う。

## 9 栄養士・給食調理職員組織方針

- (1) 衛生管理には特段の注意を払う。定められた手順を省略することなく、安全性の確保に努め、安全・安心な給食を提供するように努める。
- (2) おいしい給食を楽しく食べることが心身の健康につながる。季節感や行事などを考慮した献立の工夫やセレクト給食など選ぶ楽しみを考慮した形態工夫を効果的に行うよう努める。
- (3) 食物アレルギーのある児童へは個別の配慮と指導を行う。その際、学級担任や養護教諭との連携を図るとともに、保護者との連携を密に行い、アレルギー事故を決して起こさないようにする。

## 10 用務職員組織方針

- (1) 事故防止・安全な作業に努める。
- (2) 校長の指示の下、常に副校長と相談の上、学校組織として協調した業務執行に努める。
- (3) 来校者への対応は、誠意をもって当たり、挨拶・案内など接遇の向上を図る。また、不審者などへの安全対策としての視点にも配慮し、学校への信頼を高めるように努める。
- (4) 児童の安全確保を第一にして、日々の教育活動が支障なく行われるよう、施設・設備の美化、整備、点検を行う。

## 11 学童擁護（シルバー）組織方針

- (1) 児童の登下校の安全に努める。
- (2) 常に副校長と連携を密にして情報の共有を図るとともに、接遇の向上に努める。

## 12 施設管理（シルバー）組織方針

- (1) 学校施設の管理・保安に努める。
- (2) 職務を通して得た情報を日誌に記載するなど、常に管理職と連絡を密にして情報の共有を図る。
- (3) 来校者への対応は、誠意をもって当たる。

## 13 その他

- (1) 校長、副校長、担当主任、事務室・主事室・給食室の代表者は、1ヶ月に1回、校務支援会議を行う。
- (2) 事務室・主事室・給食室の代表者は、校長が指名する。
- (3) 各代表者は、各室の運営に努め、問題点・課題等がある場合は、速やかに校長に報告し解決に向けて対応する。また、各人は協力関係を築き、練馬第三小学校の児童のために尽力するものとする。